大阪府市公立大学法人大阪評価委員会

## 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価方法について

## 1. 評価方針

- 新型コロナウイルス感染症による法人の取組への影響は、法人の責に帰すことができないものであることから、新型コロナウイルス感染症の影響の状況を踏まえた評価を行う。 (法人自己評価及び評価委員会評価)
- 法人は、達成水準ごとに、「2.評価の考え方」に基づき自己評価を行う。

## 2. 評価の考え方

	<del>計画のちん刀</del> 分類		法人評価の考え方	事業例
1.	取組が実施でき	1	業務実績評価実施要領に基づき、従来通り評	-
	たもの		価を行う。	
(新	型コロナウイルス感			
染症	<b>並による影響がない</b>			
もの)				
2.	取組に遅れ等の	1	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた範	教員の教員力の向上・組
	影響が生じたも		囲とその理由を明確にしたうえで、実施できた	織的な教育改善
	の		範囲で評価を行う。	(FD 活動(講演会、研修
		*	緊急事態宣言等により活動できない期間を除外する	会、報告会など)の実施)
			など、可能な範囲で実施できた取組を評価する。	
		*	業務実績報告書の記載事項	
		•	コロナの影響範囲及び影響理由	
		•	自己評価理由	
3.	当初予定の取組	1	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初	教育研究活動のグロー
	が実施できなか		予定の取組が実施できなかった理由を記載	バル化
	ったものの、代	2	代替として実施した取組の内容及びその実績	(海外への学生派遣)
	替的な取組が実		を記載のうえ、評価を行う。	
	施できたもの	*	業務実績報告書の記載事項	
		•	当初予定の取組の中止等の理由	
		•	当初計画と代替的取組の整合性	
		•	代替的取組の成果	
		•	自己評価理由	
4.	当初予定の取組	1	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初	教育研究活動のグロー
	及び代替的な取		予定の取組及び代替的な取組が実施できなか	バル化
	組が実施できな		ったことを踏まえ、評価不能(-)とする。	(在外研究員の派遣事
	かったもの	*	業務実績報告書の記載事項	業)
	(事業中止)		当初予定の取組及び代替的取組が実施できなかっ	
			た理由	
		•	次年度以降の準備・検討等の状況	